

(様式第2号)

点検日： 年 月 日

下請契約等自己点検票

商号又は名称
代表者氏名

下請負人名 (注1)

項目	内容	適否 (注2)	備考 (注2)
下請負人の選定	下請工事の種類に対応する有効な建設業許可を有する者である (注3)		
	社会保険等未加入業者でない		
	指名停止期間中の者でない		
	工事の施工について著しく不適当な者でない		
	県内に本店を有する者である		
下請契約締結のあり方	建設業法第19条第1項第1号から第14号までに掲げる事項の全てが書面で定められている		
	法定福利費が内訳明示された見積書の提出を見積条件に明示し、当該見積書を徴収している		
	対等な立場で公正な契約を適正な額の請負代金で締結しており、下請負人へのしわ寄せはない		
	契約締結後に、使用資材等の購入先を指定し購入させるような行為は行っていない		
下請契約書上の下請代金の支払に関する規定	労務費相当分は現金払とする		
	手形期間は60日以内である		
	県から前払金(部分払)が支払われる場合、下請負人に対して前払金(部分払)を支払う		
一括下請負の有無	一括して請け負わせていない		
その他	暴力団又は暴力団員による被害又は不当要求はない		
	その他建設業法、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法等の規定に違反する事実はない		

(注1) 下請負人毎に別表とすること。

(注2) 自己点検の結果について、適否欄に適・否を記載し、備考欄に理由や方針等を記載すること。

(注3) 土木工事業(土木一式工事)又は建築工事業(建築一式工事)の許可のみ有する下請負人は、500万円以上の専門工事を請け負うことができないので、このことに十分留意すること。

(参考) 下請契約等自己点検要領

点検項目		点検要領
下請負人の選定	下請工事の種類に対応する有効な建設業許可を有する者であるか	【適】となる例 - 有効な建設業許可を有する者である。(備考欄への記載は不要) - 有効な建設業許可はないが、法令で定める軽微な工事に該当する。(備考欄にその旨を記載) 【否】となる例 - 有効な建設業許可はなく、法令で定める軽微な工事にも該当しない。 ※この場合、受注者は、直ちに下請負人の変更等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
	社会保険等未加入業者でないか	【適】となる例 - 加入している者である。(備考欄への記載は不要) - 適用除外のため加入していない者である。(備考欄にその旨を記載) 【否】となる例 - 適用対象であるにもかかわらず加入していない者である。 ※この場合、受注者は、直ちに下請負人の変更等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
	指名停止期間中の者でないか	【適】となる例 - 指名停止期間中の者でない。(備考欄への記載は不要) - 指名停止期間中の者であるが、指名停止開始日より前に下請契約を締結した。(備考欄にその旨を記載) 【否】となる例 - 指名停止期間中の者であり、指名停止開始日以後に下請契約を締結した。 ※この場合、受注者は、直ちに下請負人の変更等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
	工事の施工について著しく不適当な者でないか	【適】となる例 - 工事を的確に施工しうる技術・技能が全くない等の著しく不適当な者でない。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 - 工事を的確に施工しうる技術・技能が全くない等、著しく不適当な者である。 ※この場合、受注者は、直ちに下請負人の変更等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
	県内に本店を有する者であるか	【適】となる例 - 県内に本店（建設業法上の主たる営業所を含む。）を有する者である。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 - 県内に本店（建設業法上の主たる営業所を含む。）を有する者以外の者である。 ※備考欄に、下請負人として当該者を選定した理由等について具体的に記載してください。

下請契約締結のあり方	建設業法第19条第1項第1号から第14号までに掲げる事項の全てが書面で定められているか	【適】となる例 ・全ての事項について書面で定めている。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 ・全部又は一部の事項について書面で定めていない。 ※この場合、受注者は、適正な書面契約の締結等の是正措置を講じる必要があります。備考欄に、講じた措置の内容と今後の方針等について具体的に記載してください。
	法定福利費が内訳明示された見積書の提出を見積条件に明示し、当該見積書を徴収している	【適】となる例 ・法定福利費が明示された見積書を徴収している。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 ・徴収した見積書に法定福利費が明示されていない。 ※この場合、受注者は、法定福利費が明示された見積書を徴収する等の是正措置を講じる必要があります。備考欄に、講じた措置の内容と今後の方針等について具体的に記載してください。
	対等な立場で公正な契約を適正な額の請負代金で締結しており、下請負人へのしわ寄せはないか	【適】となる例 ・下請負人へのしわ寄せはない。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 ・下請負人へのしわ寄せがある。 ※この場合、受注者は、直ちに請負代金の増額等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
	契約締結後に、使用資材等の購入先を指定し購入させるような行為は行っていないか	【適】となる例 ・購入先を指定し購入させる行為は行っていない。(備考欄への記載は不要) ・契約締結前に購入先を指定している。(備考欄にその旨を記載) 【否】となる例 ・契約締結後に、自己の地位を不当に利用して、購入先を指定し、下請負人に購入させて、その利害を害している。 ※この場合、受注者は、直ちに当該下請負人が被った損害の賠償等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
下請契約書上の下請代金の支払に関する規定	労務費相当分は現金払とするか	【適】となる例 ・全て現金払としている。(備考欄への記載は不要) ・一部手形払としているが、労務費相当分は現金払としている。(備考欄にその旨を記載) 【否】となる例 ・全て手形払としている。 ※この場合、受注者は、契約の変更等の是正措置を講じる必要があります。備考欄に、講じた措置の内容と今後の方針等について具体的に記載してください。
	手形期間は60日以内であるか	【適】となる例 ・全て現金払としている。(備考欄への記載は不要) ・一部手形払としているが、手形期間は60日以内である。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 ・一部手形払としているが、手形期間は60日超90日以内である。 ※備考欄に、契約の変更等講じた措置の内容と今後の方針等について具体的に記

		載してください。 一部手形払としているが、手形期間は90日を超えている。 ※この場合、受注者は、契約の変更等の是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
	県から前払金(部分払)が支払われる場合、下請負人に対して前払金(部分払)を支払うか	【適】となる例 - 県から前払金(部分払)は支払われない予定である。(備考欄への記載は不要) - 県から前払金(部分払)が支払われる予定であり、下請負人に対して前払金(部分払)を支払う予定である。(備考欄への記載は不要) - 県から前払金(部分払)が支払われる予定であるが、下請負人と合意の上、当該下請負人に対して前払金(部分払)を支払わないこととしている。(備考欄にその旨を記載) 【否】となる例 - 県から前払金(部分払)が支払われる予定であるが、下請負人に対して前払金(部分払)を支払う予定はなく、このことについて下請負人との合意はない。 ※この場合、受注者は、下請負人の意思を確認した上で契約の変更等の是正措置を講じる必要があります。備考欄に、講じた措置の内容と今後の方針等について具体的に記載してください。
一括下請負の有無	一括して請け負わせていないか	【適】となる例 - 一括下請負でない。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 - 一括下請負である。 ※この場合、受注者は、直ちに是正措置を講じる必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。
その他	暴力団又は暴力団員による被害又は不当要求はないか	【適】となる例 - 被害又は不当要求はない。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 - 被害又は不当要求がある。 ※この場合、受注者は、直ちに警察に通報するとともに、県に報告する必要があります。
	その他建設業法、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法等の規定に違反する事実はないか	【適】となる例 - 当該事実はない。(備考欄への記載は不要) 【否】となる例 - 当該事実がある。 ※この場合、受注者は、直ちに是正措置を講じるとともに、行政庁等に通報する必要があります。是正後に、再度、自己点検を行い、自己点検票を作成し、県に提出してください。